

## 検討会の設置趣旨

---

# 背景

- 近年、街路樹の老木化や風水害の激甚化・頻発化等により、街路樹の倒木や落枝等による事故が発生。点検内容や対象等の具体的な提示が必要。
- 道路分野の脱炭素化政策集 Ver.1.0において、道路緑化の推進と管理の充実が位置付けられている。
- 重点的に点検を行う対象の考え方や新技術の活用等を検討。

## 道路緑化技術基準(平成27年3月)

### 【環境的背景】

老木化、大径木化の進行

樹種による特性  
(ケヤキ・サクラ類の被害本数多)

気候変動による災害の激甚化・頻発化

強風・豪雨による倒木リスクが増

倒木等事故が発生  
その要因は台風・強風、腐朽・病害

街路樹の事故をできる限り未然に防止することが必要

### 【社会的背景】

温室効果ガス削減の取組を推進

高木の地球温暖化緩和機能  
(二酸化炭素固定機能)に着目

街路樹の機能・役割を再確認

維持管理に係る人員・予算の制約

道路管理者で点検実施状況に差

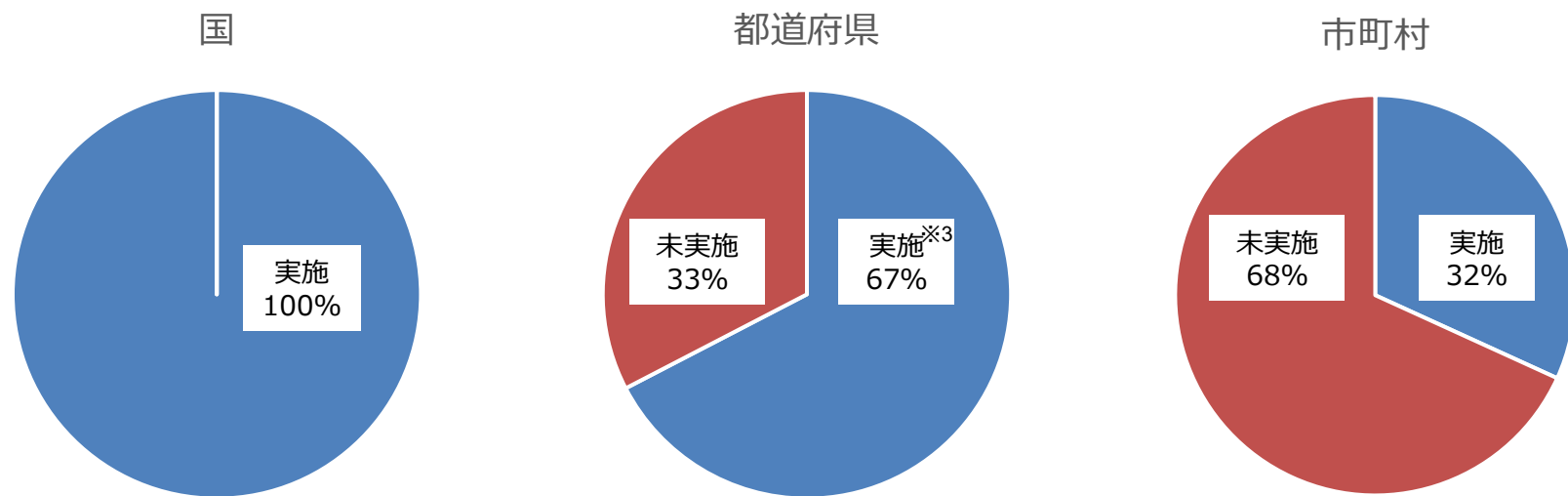
管理の効率化・高度化の推進

## 本検討会 街路樹点検の実施促進のためのガイドライン

### ●道路緑化技術基準／1-3 道路緑化の基本方針

道路緑化にあたっては、道路交通機能の確保を前提にしつつ、美しい景観形成、沿道環境の保全、道路利用者の快適性の確保等、当該緑化に求められる機能を総合的に発揮させ、もって、道路空間や地域の価値向上に資するよう努めるとともに、交通の安全、適切な維持管理及び周辺環境との調和に留意しなければならない。

定期巡回<sup>※1</sup>の実施状況(道路管理者別)



※1:原則、近接目視による点検  
※2:原則、遠望目視による点検  
※3:一部実施の都道府県を含む

- 道路管理者による通常巡回<sup>※2</sup>は行っているが、定期巡回は、都道府県で33%、市町村で68%が未実施の状況。
- 定期巡回を実施していない都道府県、市町村において、定期巡回を始める契機となることを主な目的とした、「街路樹点検の実施促進のためのガイドライン」を今後作成。そのための検討会を設置し、議論を開始。
- ガイドラインでは、重点的に点検を行う対象を整理するなど、効率的に街路樹点検を進める内容等を記載。(そのほか、点検後の対策、地域や住民の合意形成・意識醸成、新技術の活用等についても記載)
- ガイドラインについては、全国の道路管理者への周知を予定し、街路樹による事故をできる限り未然に防ぐことを目指す。

# 検討会の目的・主な論点(案)について

## <目的>

- 街路樹の事故を、できる限り未然に防止することを目的として、特に、定期巡回を実施していない自治体において、定期巡回を始める契機となることに焦点を当てたガイドラインを作成
- 作成したガイドラインは、全国の道路管理者(主に自治体 等)に周知する予定

## <主な論点(案)>

- 路線別に点検レベルを設定する等、重点的に点検を行う対象の考え方について
- 将来に向けての適切な管理を見据えた更新・撤去の方針について

そのほか、並行して地方自治体への意見収集を実施予定